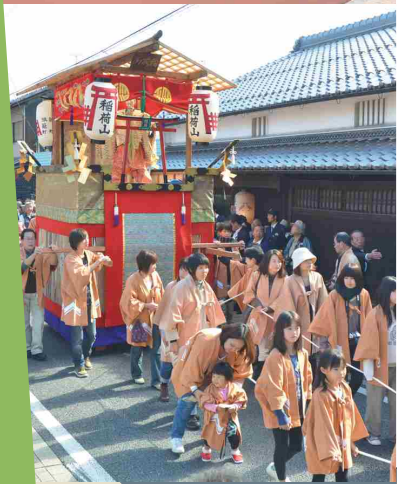


亀岡駅南周辺地区 まちなみ・まちづくり構想



はじめに



本市では、2020年をターゲットイヤーと位置付けており、亀岡駅北地区でのサンガススタジアム by KYOCERA(府立京都スタジアム)の完成や、亀岡ゆかりの明智光秀公を主人公とした大河ドラマ「麒麟がくる」の放映などにより、本市への人や物の流れが大きく変わろうとしています。このような中、新たなにぎわいの創出が地域の活性化、亀岡の新たな姿をつくる大きな力となるものと確信しており、この好機に亀岡駅周辺エリアが持つポテンシャルをさらに活かしていくためには、駅北・駅南地区が連携し、一体となった魅力的な中心市街地の形成が求められています。

このたび、亀岡駅南周辺地区において、本市の顔となる新たな拠点づくりや、歴史的資産の保全・活用に一体的に取り組むため、「亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想」を策定いたしました。今後はこの構想内容を踏まえ、亀岡駅エントランスエリアと城下町エリアの個性や特色を活かし、住む人にとっても、また訪れる人にとっても居心地の良い、経済がいきいきと躍動する魅力あるまちづくりを市民の皆さまと共に進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本構想の策定にあたり、意見交換会にご参加いただきました地元の皆さまや関係団体をはじめ、市民の皆さまに貴重なご意見を賜りましたことに対しまして、心よりお礼申し上げます。

令和2年3月

亀岡市長 桂 川 孝 裕

目次

第1章 亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定の趣旨	
1 策定の背景と目的	1
2 位置付けと役割	2
3 対象区域	3
4 計画期間	3
第2章 亀岡駅南周辺地区の現状と課題	
1 地区の現状と特徴	4
2 地区のまちづくりの課題	15
第3章 亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の基本方針	
1 基本方針、エリア別の方針	16
2 基本方針・エリア別の方針を実現するための施策	17
3 まちなみ・まちづくり構想図	19
第4章 施策の具体のイメージ	20
第5章 構想の実現に向けた推進体制	36

第1章 亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定の趣旨

1 策定の背景と目的

JR 亀岡駅周辺エリアは、亀岡市都市計画マスタープランにおいて、中心都市拠点として多用な都市機能の集積と高度化を推進し、求心力の向上やにぎわいの創出を図る地区として位置付けています。

なかでも亀岡駅南周辺地区は、平成 17（2005）年度から平成 21（2009）年度まで、まちづくり交付金事業による市街地整備に取り組むとともに、JR 亀岡駅舎橋上化及び自由通路整備、JR 山陰本線（京都・園部間）複線化事業等との相乗効果により、本来この地域がもつポテンシャルを存分に発揮できるよう、取り組みが進められてきました。一方、亀岡駅北地区においては、平成 26（2014）年度から亀岡駅北土地区画整理事業による新たなまちづくりが始まり、同事業区域内のサンガスタジアム by KYOCERA（府立京都スタジアム）の建設により、駅南周辺地区は駅北地区と一体となったさらなる高質化が求められています。

また、平成 29（2017）年度には「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」を策定し、亀岡駅周辺を「亀岡駅エントランスエリア」、旧城下町一帯を「城下町エリア」と位置付け、快適で潤いのある生活環境や美しい景観を創出するまちづくりに取り組むとともに、令和 2（2020）年には本市ゆかりの戦国武将・明智光秀公を主人公とする大河ドラマ『麒麟がくる』が放映されるなど、当該エリアのまちづくりに対する機運が高まっています。

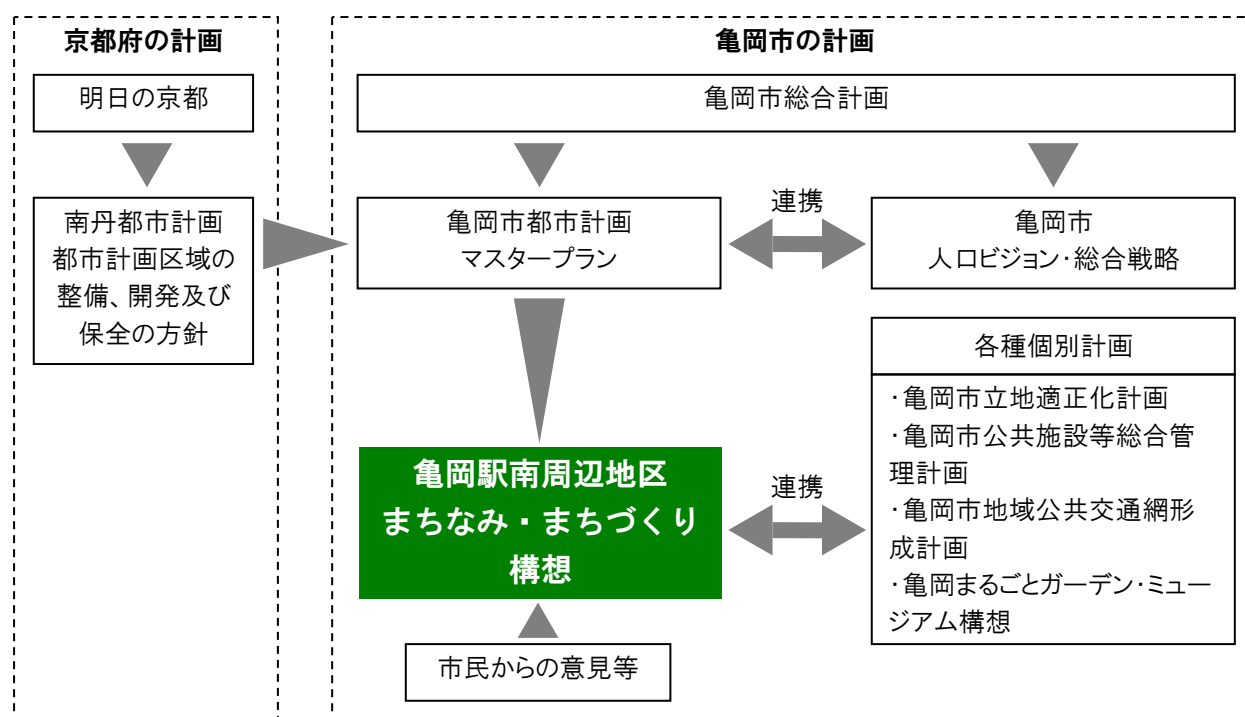
そのような中、JR 亀岡駅周辺の幹線道路を中心とした本市の顔となる拠点づくりや、古くから城下町として発展してきた歴史的環境の保全整備に一体的に取り組むため、亀岡駅エントランスエリア及び城下町エリアを対象とした魅力とうるおいのある環境整備のための「亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想」（以下、「本構想」とする。）を策定します。

2 位置付けと役割

1) 本構想の位置付け

本構想は、「亀岡市総合計画」及び京都府が定める「南丹都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定められる「亀岡市都市計画マスタープラン」の具体的な方策として定めるものです。

構想策定にあたり、令和元（2019）年11月から令和2（2020）年1月に行った意見交換会における参加者からの意見を踏まえながら、上位計画である「亀岡市総合計画」や「亀岡市人口ビジョン・総合戦略」との整合を図りつつ、「亀岡市都市計画マスタープラン」における基本理念や都市の将来構造などにに基づき策定し、公共施設管理・公共交通等の関連する分野の計画との連携を図ります。



亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の位置付け

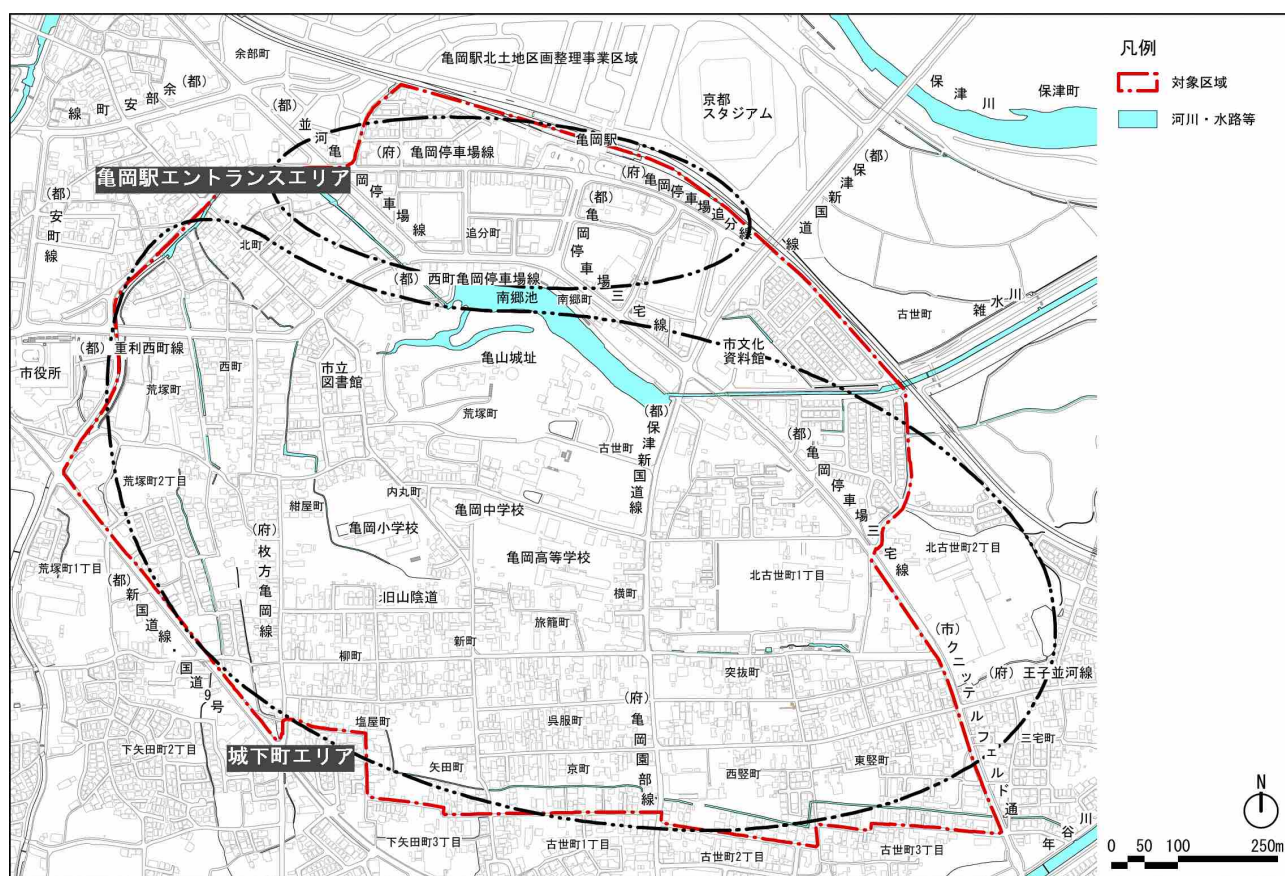
2) 本構想の役割

本構想に基づいたまちなみ・まちづくりを進めることで、JR 亀岡駅周辺の幹線道路を中心とした本市の顔となる拠点づくりや、古くから城下町として発展してきた歴史的環境の保全整備を図ることで、将来都市像の実現を目指します。

3 对象区域

本構想における対象区域は、JR 亀岡駅の駅前から、南側に広がる丹波亀山城の旧城下町一帯を含む約 110ha の地域です。その市街地形成過程と地形的条件から、二つの市街地ゾーン（亀岡駅エントランスエリア・城下町エリア）に大別されます。

城下町エリアは、台地の北端に築かれた亀山城址の南側に形成された歴史的市街地です。1950年代以前までは、旧城下町そのものが亀岡市の中心的役割を果たしてきました。一方、亀岡駅エントランスエリアは、駅南側の約3.0haで1980年代末から90年代（平成2～6年）にかけて土地区画整理事業や民間開発が行われました。



本構想における対象区域(約 110ha)

4 計画期間

本構想の計画期間は、概ね 10 年先の都市の展望を見据えたまちづくりとします。なお、社会情勢や国の政策等の変化、総合計画・都市計画マスタープランの上位計画及び関連計画の見直しにあわせて、必要に応じ本構想の見直しを行います。

第2章 亀岡駅南周辺地区の現状と課題

1 地区の現状と特徴

1) 歴史的経緯

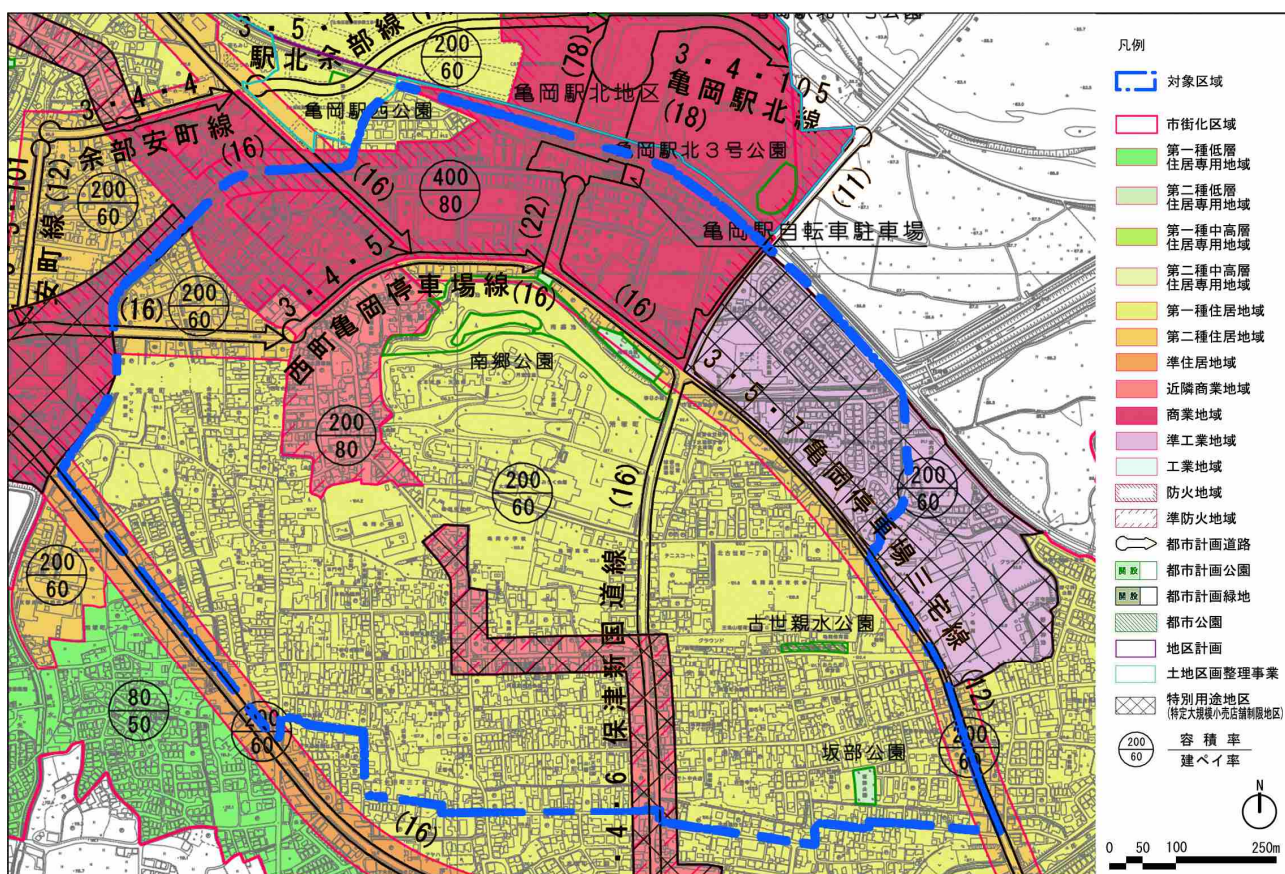
戦国期には、保津川の河岸段丘上の小高い丘であるこの地で、明智光秀公は丹波亀山城主となり、亀岡の町の基礎が築かれました。北側を流れる保津川の水運もこの亀岡の経済を支える大きな要因となり、とりわけ慶長 11（1606）年に京都の豪商角倉了以とその子素庵による保津川の開削以降、大きく発展していきます。また、亀岡の城下は日本海に通じる山陰道、播磨国方面への篠山街道、池田方面に抜ける摂丹街道の交わる結節点として大いに栄え、街道筋に沿って立派な町並みを形成しています。

これらのことから、亀岡の城下町には 19 世紀の明治維新の廃藩置県までの 300 余年の繁栄の歴史が刻まれていることがわかります。

2) 都市計画の用途地域

亀岡駅エントランスエリアでは、（都）保津新国道線（府道亀岡園部線）以西は商業地域となり、以东は準工業地域に指定されています。

城下町エリアでは、旧山陰道沿いの大半が路線型に近隣商業地域、（都）西町亀岡停車場線及び（都）亀岡停車場三宅線沿いが第二種住居地域に指定されているほかは、ほぼ全域が第一種住居地域に指定されています。



本構想における対象区域及びその周辺の用途地域指定図

①道路網・交通規制

城下町エリアは、町割の状態が極めて良好な形で残されており、道路網は当時のままで、多くが4～6mの幅員で構成されています。そのため、城下町エリアには、一方通行や大型貨物車両通行禁止などの交通規制が広く指定されています。

[illegible]

(出典：亀岡駅周辺地区まちづくり総合支援事業まちづくり事業調査・中心市街地整備検討調査報告書(平成 15 年)
をもとに、現地調査を行い作図)

②公園・緑地

地区内の都市公園として、南郷公園、坂部公園、古世親水公園があります。緑地としては亀山城址や旧堀沿いの斜面地に豊かな緑が保たれ、また多くの社寺境内の樹、とりわけ亀岡の名木に指定された大高木の存在も大きく、その他小規模な児童遊園等も含め、地区内の緑量は比較的多いといえます。



南郷公園



坂部公園



古世親水公園



壽仙院



天満神社境内の土塁



國丸大明神 王地山稻荷大明神

③旧堀・河川・水路

市内を東西に流れる保津川の南側に広がる亀岡の市街地は、亀岡駅エントランスエリアと城下町エリアの境界付近に沿って雑水川が南西から北東側に流れ保津川に注いでいます。亀岡駅の約150m南に広がる、丹波亀山城の内堀の一部でもあった南郷池も雑水川の一部であり、一級河川区域に指定されています。また城下町エリアの南東側には、年谷川が雑水川とほぼ並行して流れ、保津川と合流します。

南郷池の南側で上記の二つの川に挟まれた台地に拓けたかつての城下町には、城を囲む形で三重の堀が巡らされていましたが、明治の廃城とともに次第に埋め立てられ、南郷池以外は狭い水路としてその名残が見られます。これらの河川や水路は通常時には水量が少ないものの、降雨時には市街を守る排水路としての重要な機能も果たしています。



南郷池



古世親水公園



惣堀跡の水路(正誓寺付近)

①学校・教育施設

②行政施設

③会議所・自治会館

凡例

- 対象区域
- 学校・教育・保育施設
- 行政施設
- 公民館・町会会議所・自治会館
- 診療所

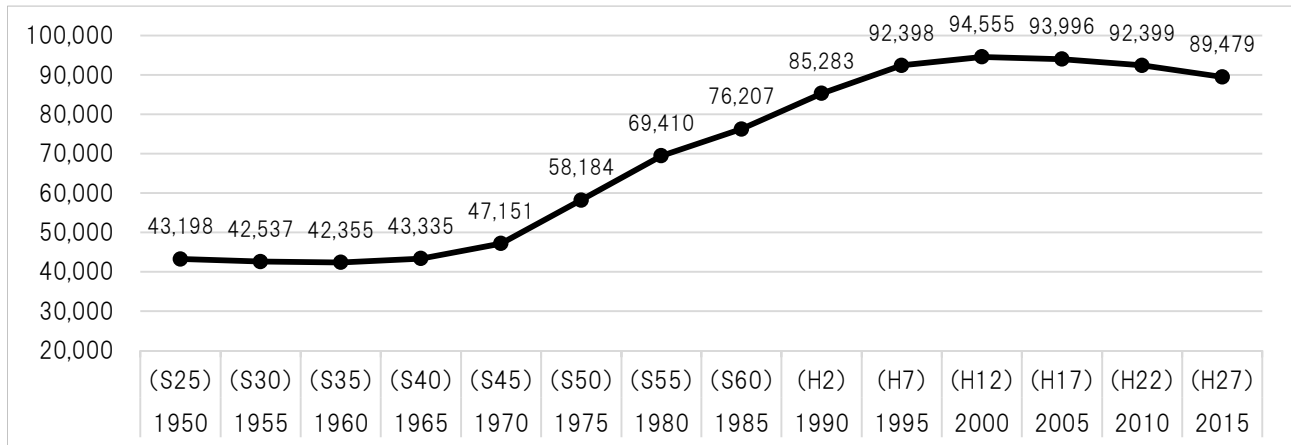
0 50 100 250m

(出典：亀岡駅周辺地区まちづくり総合支援事業まちづくり事業調査・中心市街地整備検討調査報告書(平成15年)をもとに、現地調査を行い作成)

6) 人口の推移

亀岡市の人口は平成 27 (2015) 年 10 月に行われた国勢調査によると 89,479 人で、平成 12 (2000) 年の 94,555 人をピークに僅かながら減少に転じ、9 万人を割っています。

また本構想における対象区域を含む「亀岡地区」の人口も平成 7 (1995) 年の 21,093 人をピークに減少し、平成 27 (2015) 年では 20,268 人となり、減少傾向を示しています。



亀岡市の人口推移(人)(国勢調査調べ、1965～2015)

人口推移 (人)	1965	1975	1985	1995	2005	2015	50年間の変化		20年間の変化	
	(S40)	(S50)	(S60)	(H7)	(H17)	(H27)				
三宅町	503	636	681	783	1,751	1,696	3.37	↑	2.17	↑
東壺町	218	231	198	232	173	116	0.53	↓	0.50	↓
西壺町	174	197	170	156	133	127	0.73	↓	0.81	↓
突抜町	180	206	176	181	191	184	1.02	—	1.02	—
横町	323	283	257	291	292	313	0.97	—	1.08	↑
古世町	739	776	743	773	1,683	1,711	2.32	↑	2.21	↑
北古世町	443	706	718	650	789	976	2.20	↑	1.50	↑
京町	234	222	218	227	239	213	0.91	↓	0.94	↓
呉服町	142	147	107	111	95	105	0.74	↓	0.95	—
旅籠町	325	276	262	280	243	189	0.58	↓	0.68	↓
新町	105	94	56	68	48	33	0.31	↓	0.49	↓
矢田町	106	110	84	85	124	98	0.92	↓	1.15	↑
下矢田町	449	1,627	2,528	3,215	3,230	2,841	6.33	↑	0.88	↓
塩屋町	214	199	166	152	185	152	0.71	↓	1.00	—
柳町	220	182	208	208	174	161	0.73	↓	0.77	↓
本町	254	185	161	155	168	205	0.81	↓	1.32	↑
紺屋町	394	432	562	563	213	188	0.48	↓	0.33	↓
南郷町	121	97	93	62	62	44	0.36	↓	0.71	↓
西町	602	356	400	383	358	232	0.39	↓	0.61	↓
内丸町	702	641	524	496	460	440	0.63	↓	0.89	↓
追分町	393	506	698	770	854	716	1.82	↑	0.93	↓
北町	391	462	259	248	227	165	0.42	↓	0.67	↓
安町	1,575	1,579	1,541	1,505	1,564	1,312	0.83	↓	0.87	↓
駅南周辺地区計	8,807	10,150	10,810	11,594	13,256	12,217	1.39	↑	1.05	↑
亀岡地区計	11,835	14,119	19,162	21,093	21,050	20,268	1.71	↑	0.96	—
市域全体	43,335	58,184	76,207	92,398	93,996	89,479	2.06	↑	0.97	—

亀岡市の町別人口増減図(人)(国勢調査調べ、1965～2015)

7) 観光入込客数の推移

①城下町散策マップ

亀岡市の観光については、保津川下り・湯の花温泉・トロッコ列車の三大観光をはじめ明智光秀公が礎を築いた風情ある城下町、歴史と伝統を今に伝える社寺仏閣や伝統祭事など豊かな観光資源に恵まれ、秋の伝統祭事・亀岡祭りの3日間におよぶ山鉾は内外から多くの集客を誇っています。

駅南周辺地区の観光には、城下町散策MAP やウオーキング&サイクリングマップ等が作られているほか、亀岡市観光協会においても丹波亀山城や酒蔵を巡る観光モデルコースが紹介されています。

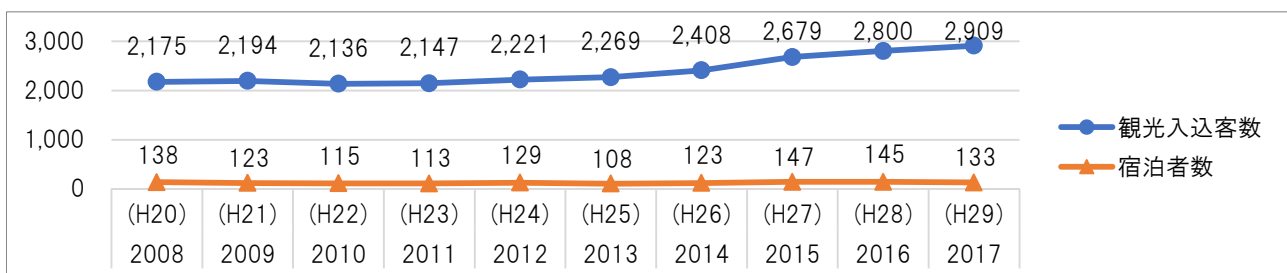


観光用城下町散策マップ(出典:亀岡市観光パンフレット、2019 年版)

②観光入込客数の推移

観光入込客数の推移は増加傾向にあり、そのほとんどが日帰り観光となっています。サンガスタジアム by KYOCERA (府立京都スタジアム) の建設、2020 年大河ドラマ『麒麟がくる』の効果等から、今後も増加することが予想されます。

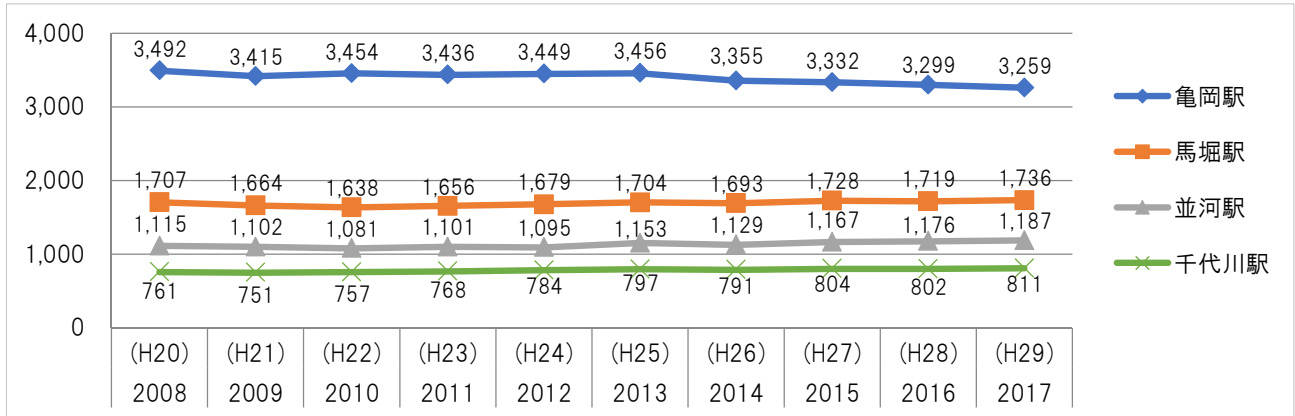
観光入込客数の内訳は、嵯峨野トロッコ列車の利用者が全体の4割以上を占めており、湯の花温泉への宿泊客数は全体の宿泊者数の9割以上を占めています。しかしながら、トロッコ列車の利用者の多くが、トロッコ亀岡駅到着後、保津川下りやJR馬堀駅からのJR山陰本線で京都市内に戻る傾向にあるなど、駅南周辺地区へ足を運ぶには至っていません。



亀岡市内の観光入込客数推移(千人/年)(出典:亀岡市統計書)

8) JR 亀岡駅利用者の推移

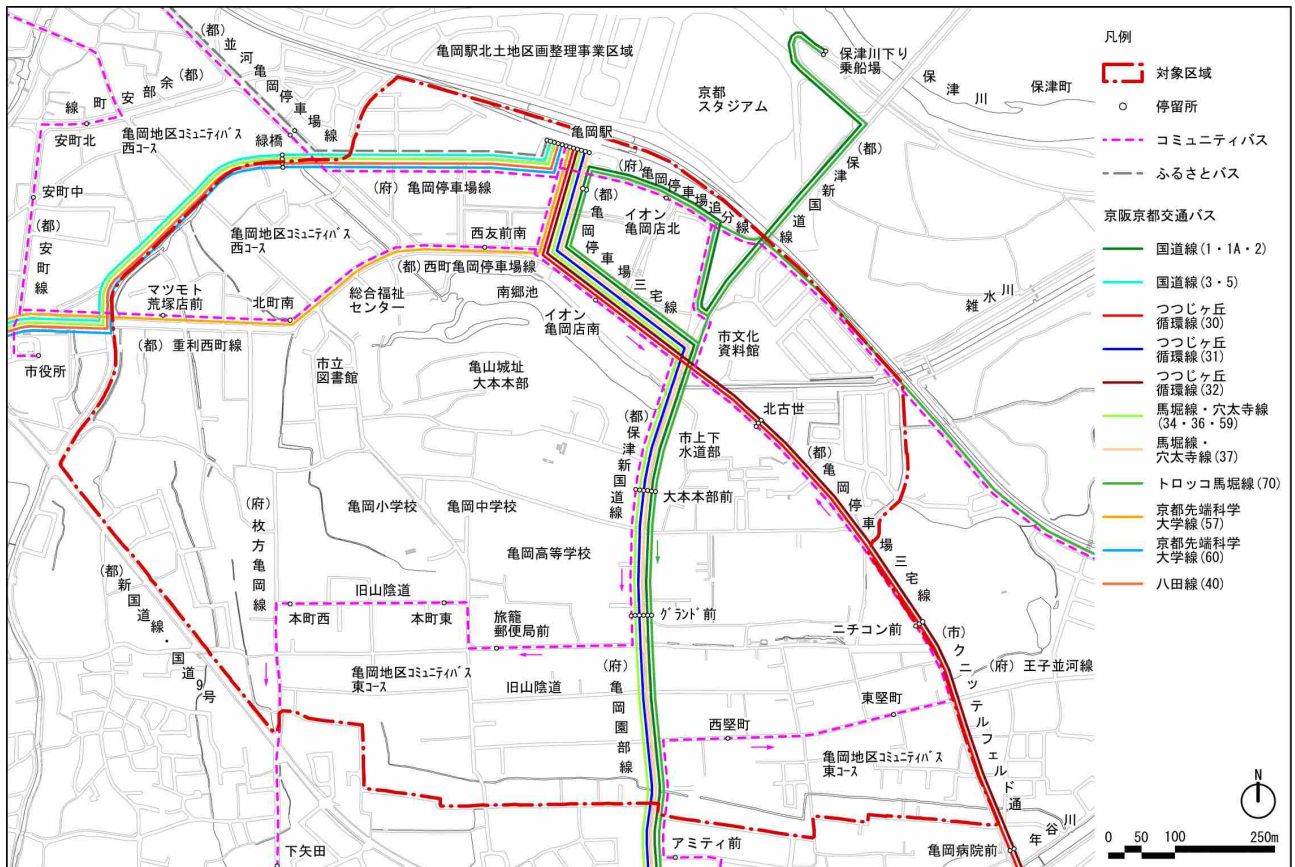
JR 亀岡駅の乗客数推移は、平成 17 (2005) 年の年間 363 万人をピークに漸減傾向にあり、平成 29 (2017) 年には 326 万人と 1 割程度減少していますが、サンガスタジアム by KYOCERA (府立京都スタジアム) の観客の多くが鉄道利用と想定されており、乗客数の増加が見込まれます。また、馬堀駅、並河駅、千代川駅の乗客数推移は概ね横ばいとなっていますが、亀岡駅が市内で最も利用されている交通結節点であることが分かります。



亀岡市内 JR 嵯峨野線駅乗降客数の推移(千人/年)(出典:亀岡市統計書)

9) バス交通網

JR 亀岡駅を拠点としているバス路線は民間バス (京阪京都交通バス) が 7 路線、市が運行主体のコミュニティバスが 2 路線、ふるさとバスが 1 路線であり、本市最大の交通結節点となっています。



本構想における対象区域のバス交通網

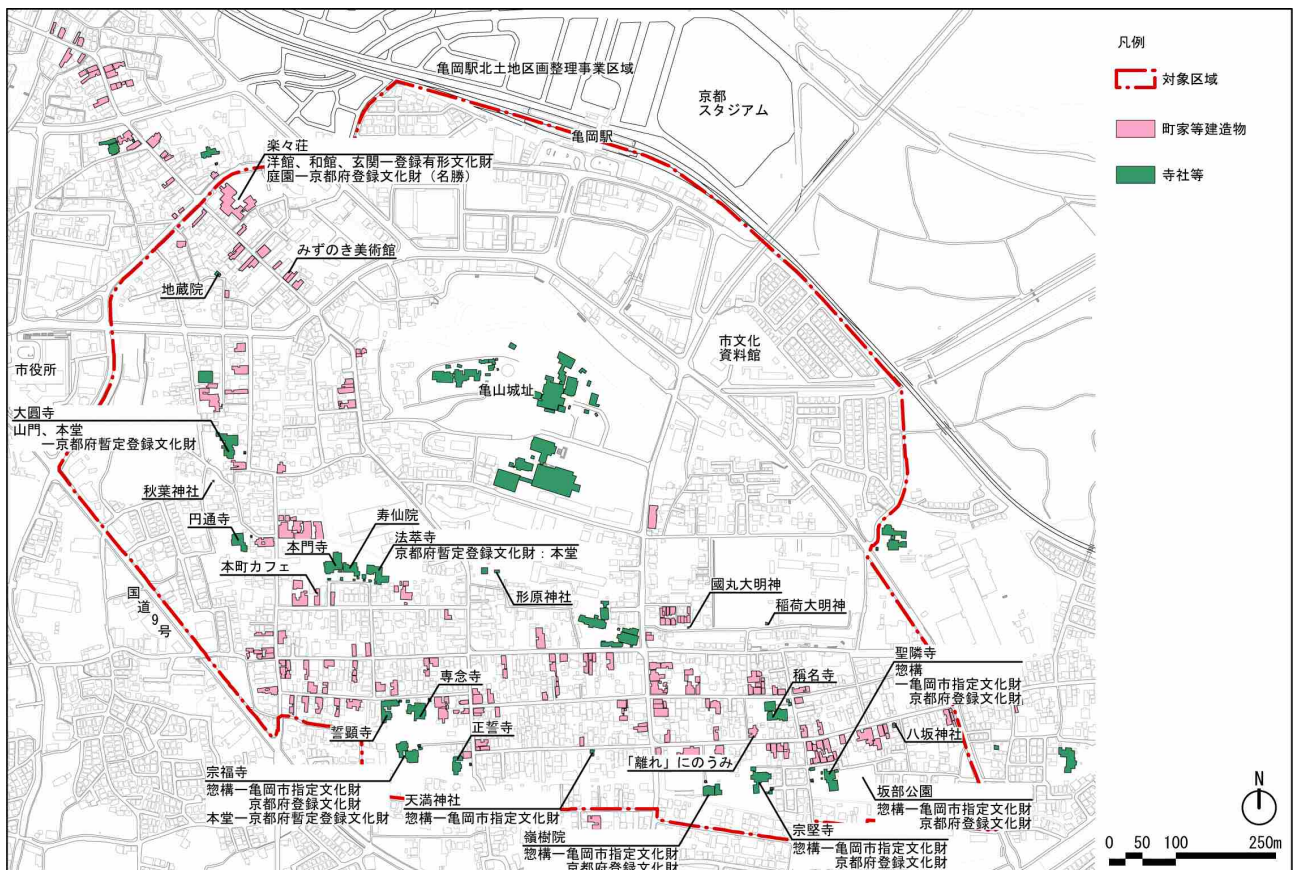
10) 歴史的資産

①文化財等

亀岡市内には、国指定の重要文化財のうち、有形文化財として神社や寺院の建造物・個人住宅7件、美術工芸品14件、その他無形文化財・史跡に加え、天然記念物としてアユモドキやオオサンショウウオ等が指定されています。しかし、本構想における対象区域には重要文化財指定はありません。一方、国登録文化財の建造物として、北町にある楽々荘の洋館・日本館・玄関の3棟が指定され、庭園が府の登録文化財(名勝)に登録されています。その他、近世以降の旧城下町の名残を留める社寺や堀に関連した建造物や遺構・仏像等が府指定文化財や市指定文化財として多数登録され、亀山城惣構跡(土塁)は有形文化財(史跡)に指定され対象区域の社寺等に残されています。亀岡祭山鉾行事は無形民俗の部門で府登録文化財及び市指定文化財となっています。

②歴史的町並み

城下町エリアには、町家等や寺院建築など数多くの歴史的建造物が残されています。町家等には虫籠窓、出格子等の伝統的建築様式が見られ、平入町家と妻入町家の混在する町並みとなっています。商家町を挟み込む形で武家屋敷と寺院地が配され、商・武・寺の混在具合も大きな特徴です。町家等は、建て替え等により減少傾向にある一方、平成24(2012)年には「城下町歴史町並み案内所(本町カフェ)」(本町)及び「みずのき美術館」(北町)、平成30(2018)年には「がんこ楽々荘」(北町)及び「『離れ』にのうみ」(西堅町)がそれぞれオープンするなど、町家等の保存・修復・活用の動きもみられます。



本構想における対象区域の町家等(出典:町家等建物調査報告書(平成22年)をもとに、現地調査を行い作図)

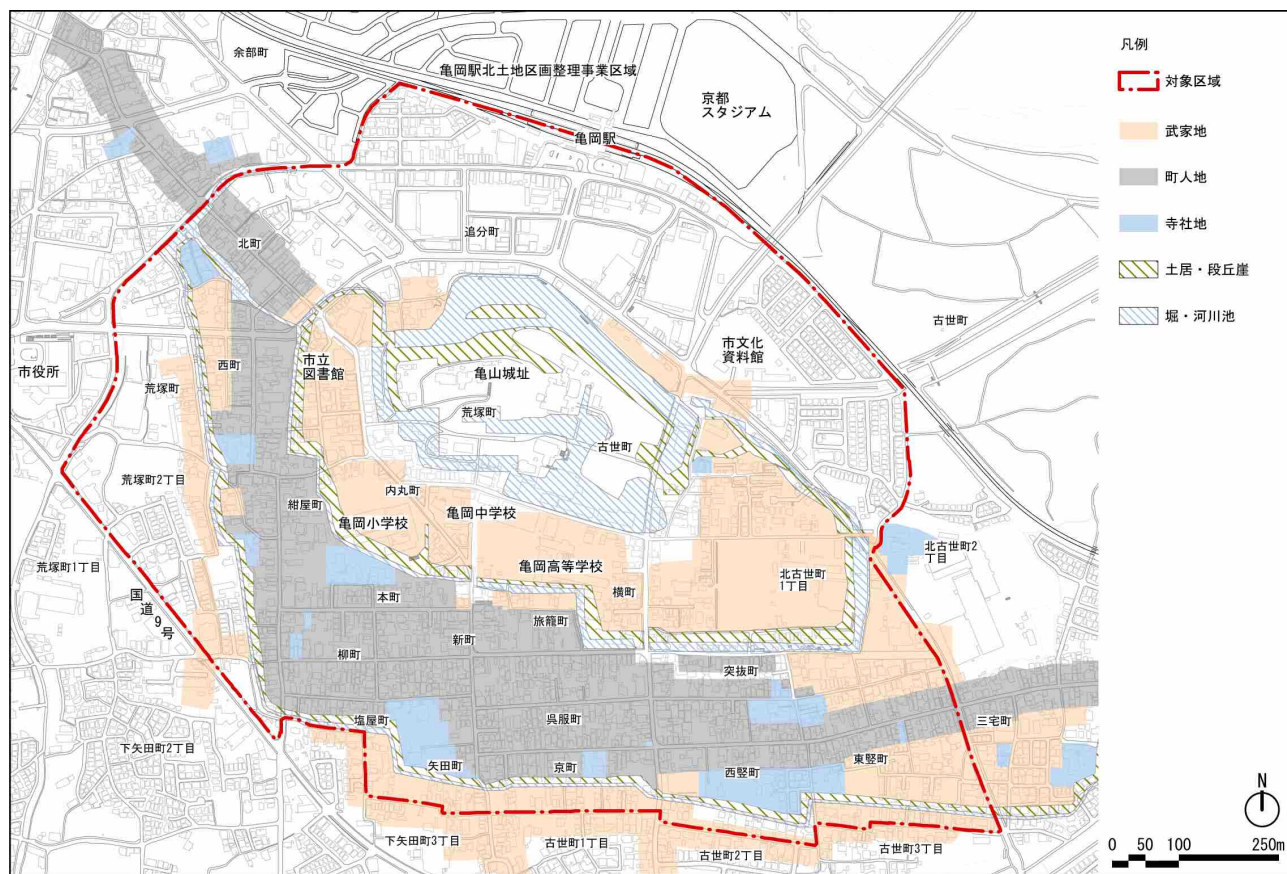
③伝統的町割と街路網

歴史的町並み評価の一要素として、町家等の棟数密度に加え伝統的な町割の保存状態を評価する尺度があります。これは町割が一旦崩されてしまうと、往時の建物の復元も不可能になるとともに、町並みの雰囲気は全く異なるものになるためです。

その意味では、寛政5（1793）年の城下町絵図との重ね合わせより、城下町エリアのうち旧外堀から惣構堀にかけての区域は屈曲する街道筋にあわせ、狭い間口で奥行きの長い敷地割が近世からの状態で保持されていることを読み取ることができます。とりわけ街路網も往時の狭い状態が続き、交差部改良等の街角の部分改良に留まっていることも、良好な状態を維持してきた要因となっているといえます。

一方、外堀の内側は、明治期の廃城とともに武家地（重臣の邸宅群）から学校や図書館、総合福祉センターの用地に転用され、一部は宅地として細分化されてきたため、往時の町割は大きく改変されてきたことがわかります。

また、一般的な城下町と異なる対象区域の城下町エリアの特徴として町人地・社寺地が南北で分かれた武家地に挟まれていることが挙げられます。これは、明智光秀公によって拓かれた丹波亀山の城下が江戸期に拡張され、歴史的な町割の様子が今も残る貴重な歴史の痕跡とみることもできます。



本構想における対象区域の歴史的町割ゾーニングと現状の重ね合わせ図
(出典：丹波亀山城下町絵図(寛政5(1793)年)をもとに作図)

④最大の文化的資産―亀岡祭山鉾

京都府及び亀岡市の指定無形民俗文化財である亀岡祭の山鉾行事は、亀岡の最大の文化的資産ともいえる存在です。毎年10月、秋の深まりとともに、祇園囃子の音が響き、11基の山鉾が城下町に繰り出行事は「丹波の祇園祭」として親しまれ、市内外から多くの見物客が訪れます。

その歴史は江戸時代初期から始まり、幕末・明治～大正～昭和まで続いたとされています。祭は戦中・戦後の混乱期以降休止となっていました。昭和34(1959)年に亀岡祭山鉾保存会の発足、昭和58(1983)年の亀岡祭山鉾連合会への改称を経て、昭和61(1986)年に昇山の鉾山が40年ぶりに復活し、3基の山鉾が町内を巡行しました。それ以降、各町の山鉾の巡行の復活が続き、平成2(1990)年に8基、平成4(1992)年に9基、平成5(1993)年に10基、平成11(1999)年には11基となり、現在に至っています。

現在各山鉾町で保存継承されている山鉾は、曳山8基・昇山3基あり、これらの山鉾を飾る懸装品は、中国や朝鮮、インド、更にイギリス等からの渡来染織品を始め、京都西陣の大型綴錦が多用されるなど豪華絢爛であり、祇園祭に匹敵するとされています。



山鉾の亀岡祭時位置図(出典:亀岡祭山鉾行事 HP)

2 地区のまちづくりの課題

1) 人口

亀岡市全体の人口は平成 12（2000）年をピークに減少傾向にあり、城下町エリアでは 50 年前と比較して半減している町もみられます。人口減少・少子高齢化は、商店における日常的な利用者の減少や店舗の後継者不足だけでなく、伝統行事である亀岡祭山鉾行事の担い手不足につながります。

人口減少を抑え、活気あるまちづくりや文化的資産を継承していくためにも、生活者にとって住みやすい・住みたくなる環境を整える必要があります。

2) 観光

亀岡への観光入込客数は年々増加傾向にあり、サンガスタジアム by KYOCERA（府立京都スタジアム）の建設、2020 年大河ドラマ『麒麟がくる』の効果等により、更に増加することが予想されます。

様々な目的で亀岡に訪れる来訪者（観光客）を駅南周辺地区に誘導し、亀山城址・城下町の歴史的な町並み等の地域の歴史的資産に触れることで地域の魅力を伝えるためにも、訪れたいくなる・訪れやすい環境を整える必要があります。

一方、来訪者（観光客）が増えることは、地域の活気や産業・労働の場の創出につながることを期待できますが、観光公害とならないよう生活者とのバランスに留意する必要があります。

3) 亀岡駅エントランスエリア

亀岡駅エントランスエリアは、商業業務地の形成を目指した土地区画整理事業や民間開発によって、大型商業施設が立地していますが、駅前通りには空き地（青空駐車場）が続き活気の低下等が懸念されます。

そのような中、駅北地区は土地区画整理事業による新たなまちづくりが進んでおり、駅南地区も亀岡駅エントランスエリアとして、駅北地区と一体となった高質化や更なる便益性の確保が求められます。

また、亀岡駅は乗客数が漸減傾向にありますが、上記のとおり観光入込客数の増加が予想されることから、街の玄関口としての魅力づくりや亀岡駅と城下町エリアをつなぐエリアとして特徴あるまちづくりを目指す必要があります。

4) 城下町エリア

城下町エリアは、近世から残っている町割や町家等の歴史的資産、亀岡祭山鉾行事等の文化的資産が残っていることが大きな特徴です。しかし、町並みを構成する町家等は、建て替え等で取り壊されることや敷地分割による建売りで敷地割りが往時と大きく変わる場合がみられ、城下町としての風情が薄れつつあります。

亀岡の最大の文化的資産である山鉾行事を風情ある町並みとともに継承していくためにも、町家等の歴史的資産を保全・活用する取り組み、所有者の負担感を軽減する仕組みづくりや体制を構築する必要があります。一方、町家等は個人の財産であり、まちづくりの機運や意見交換等を踏まえながら進める必要があります。

第3章 亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の基本方針

1 基本方針、エリア別の方針

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想は、亀岡市都市計画マスタープランで示したまちづくりの方針を実現するための具体的な方策の一つであるため、都市計画マスタープランの目指す都市像を踏まえながら、前項の地区のまちづくりの課題を解決するための基本方針を定めます。

亀岡市都市計画マスタープランのまちづくりの方針

◆目指す都市像 水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

◆まちづくりの目標

- ・人や環境にやさしいコンパクトなまちづくり
- ・交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり
- ・豊かな自然環境と調和し景観に配慮したうるおいあるまちづくり
- ・セーフコミュニティの概念に基づく誰もが安全で安心に暮らせるまちづくり
- ・市民・事業者の参画と行政との協働によるまちづくり



亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の基本方針

- ・まちなかに人が溢れ活気のあるまちづくり
- ・永い歴史と伝統を持つ「亀岡祭山鉾行事」と地域の貴重な歴史的資産を後世につなぐまちづくり
- ・生活と観光のバランスに留意し、地域への愛着と誇りを高めるまちづくり
- ・地域のみなさんとともに進めるまちづくり



エリア別の方針

●亀岡駅エントランスエリア

- ・亀岡の玄関口として駅前商業・業務及び住居等の複合するにぎわいのあるまちづくり
- ・公共空間高質化に合わせた民有地の開発誘導及び中心市街地の活性化
- ・エントランスエリアを中心に歩行者の回遊性を高め、にぎわいを創出

➤亀岡駅前から城下町エリアをつなぐエリアとして活気のある中心市街地を目指します

●城下町エリア

- ・歴史的市街地の活性化として歴史的資産を保全・活用し継承するまちづくり
- ・生活のしやすさとして商店の復活・歩行環境整備と観光の共存
- ・城下町ならではの地域資源を活かしたまちなか観光の促進

➤歴史的資産を継承しながら生活と観光の共存するまちづくりを目指します

2 基本方針・エリア別の方針を実現するための施策

本市の状況を踏まえ、基本方針・エリア別の方針を実現していくための施策を策定しました。これらの取り組みを通して、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想の実現を図ります。

1) 亀岡駅南 駅前広場の機能性の向上

- 自家用車とバスの混雑状況の改善
- バス乗降場の配置変更の検討（駅前通りの取り組みと連携）
- 駅北の駅前ロータリーや周辺の交通体系を含めた見直し検討
- 自家用車、バス、タクシー等の配置変更を伴う駅前ロータリーの改修検討

ほか

2) 亀岡駅南 駅前通り・エントランスエリア全体のにぎわい創出

- 駅南シンボルロード整備による駅南北に連なる亀岡のシンボル軸の形成
- 中央帯を撤去し駅前から城址方面への通景（ビスタ）を確保
- 道路構成を4車線道路から3車線道路に変更し歩道空間を拡幅
- バス乗降場の配置変更の検討（駅前ロータリーの取り組みとの連携）
- 電線類地中化の検討
- 交差点曲線部の線形を見直しゆとりある歩行者空間及び安全な横断環境を確保
- 道路空間を活用したにぎわいづくり
- 駅前通り沿道のまちなみ形成の誘導
- 青空駐車場の土地利用の転換
- エントランスエリア全体の活性化

ほか

3) 南郷公園・南郷池沿いの遊歩道の改修

- 経年による劣化がみられる舗装材改修等による多目的広場づくり
- 夜間でも安心して歩きたくなる・訪れたくなる夜間景観の向上
- 公園から水辺への視認性の向上
- 光秀広場前面の歩道を拡幅しゆとりある歩行者空間を確保
- 南郷池の浚渫等による水質の向上

ほか

4) エントランスエリアと城下町エリアをつなぐ歩行者空間の強化

- 舗装材や植栽柵の改修による歩きやすい空間づくり
- 駅前通りの舗装を基準に全体的に統一した歩行者空間の検討
- つたい石等歩道・床面サインの活用
- 歩道・車道照明の更新

ほか

5)歴史的資産や文化的資産の保全・活用

- 鉾蔵の保存・活用
- 惣構の保全・修景
- 町家等の保全・修景
- 町並みを面的に保全・活用する方策の検討
- 電線類地中化の検討
- 城下町エリアの道路改修

ほか

6)地域資源を観光資源へ利活用

- 文化資料館の駅南周辺地区内へ移転
- 亀山城址・大本花明山植物園の地域資源の活用に向けた連携強化

ほか

7)憩い・休憩場所の強化

- 簡易児童遊園の改修による心地良い空間づくり
- 空き地や青空駐車場の利活用

ほか

8)空き家・町家の利活用

- 空き家バンク・町家バンク等のマッチングシステムの構築・運用
- 空き家・町家等を利活用した店舗等施設の創業支援の構築
- 空き家・町家等まちづくりで重要と考えられる施設の活用
- 町家等の持主が歴史的建造物に関する情報が集まる仕組みの構築

ほか

9)来訪(観光)のしやすさの強化・モビリティの強化

- 来訪者(観光客)が利用できる駐車場の整備
- 周辺観光地と連携したバスルートの検討
- レンタサイクル等のモビリティの強化・仕組みの構築
- 駐輪場の整備

ほか

10)まちなみ・まちづくりの関心を高める取組・活動

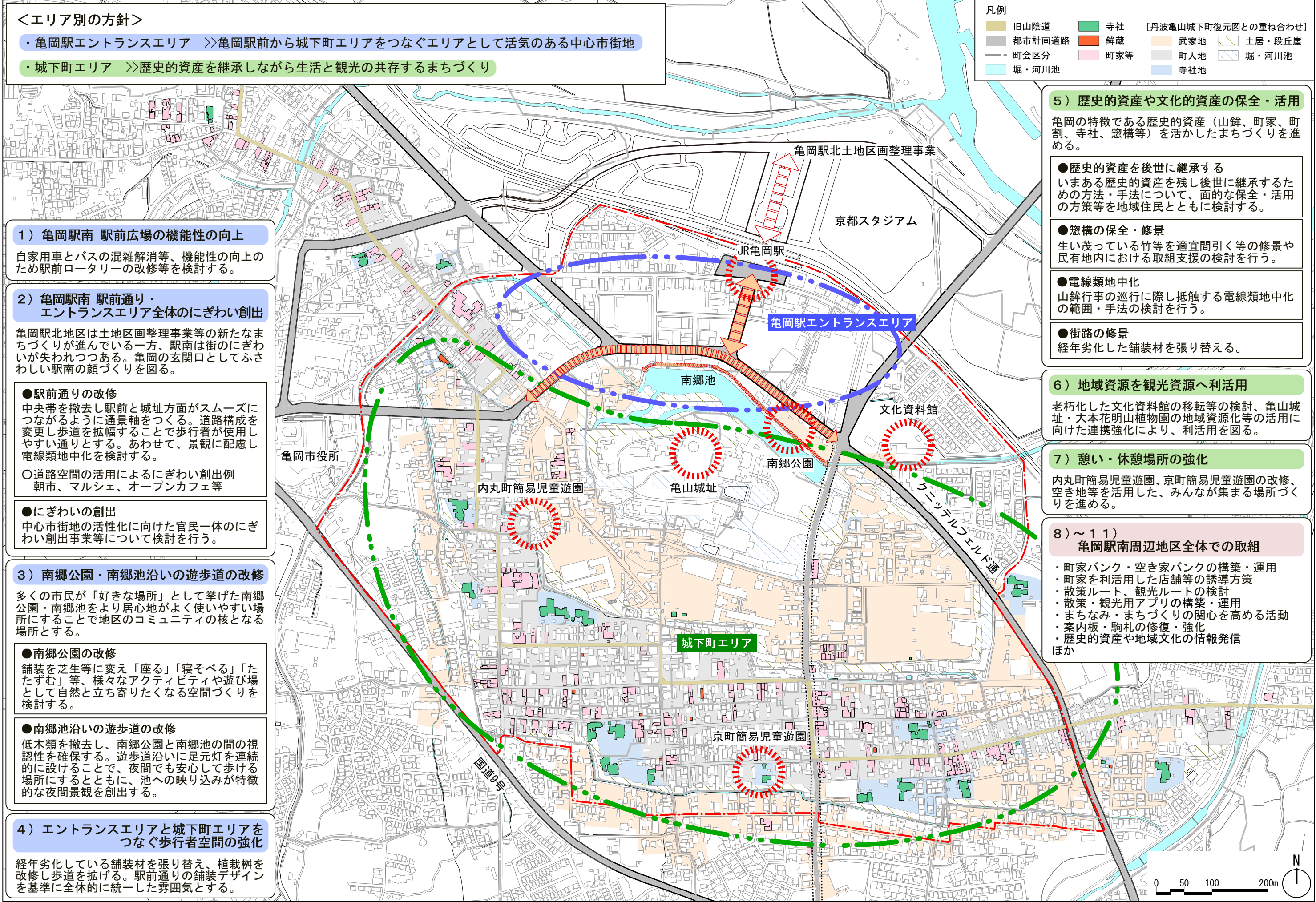
- 歴史的資産や文化的資産に触れるまちあるきの実施
- 道路空間利活用によるにぎわいづくり
- 今後のまちなみ・まちづくりに関する勉強会・シンポジウムの開催
- まちづくり協議会等の設置・運営

ほか

11)情報発信、活動のPR

- 散策ルート・観光ルートの検討
- 駅南周辺地区全体の案内板・駒札の修復・強化
- 散策・観光用アプリの構築・運用
- 歴史的資産や文化的資産の情報発信

ほか



第4章 施策の具体のイメージ

1) 亀岡駅南 駅前広場の機能性の向上

- 自家用車とバスの混雑状況の改善
- バス乗降場の配置変更の検討（駅前通りの取り組みと連携）
- 駅北の駅前ロータリーや周辺の交通体系を含めた見直し検討
- 自家用車、バス、タクシー等の配置変更を伴う駅前ロータリーの改修検討

ほか

JR 亀岡駅は、市民や観光客など多くの人が利用する亀岡市の玄関口であり、乗客数は年間 3,259 千人にのぼり、今後は観光入込客数の増加により駅利用者の増加が見込まれています。（2017 年時点）

しかし、現在の駅南の駅前ロータリーは、西側（バス・自家用車）と東側（タクシー）に分かれており、とりわけ、通勤・通学のラッシュ時には、多くの人がバス・自家用車を利用するため、西側のロータリーが混雑する状況がみられます。整備から約 10 年が経過した駅前広場について、バス・タクシー・自家用車の利用者の便益向上が求められます。

これらの状況を踏まえ、平成 26（2014）年から土地区画整理事業による整備が進められている駅北の駅前ロータリー及び駅周辺道路を含めた交通体系の見直し、駅前通りのバス乗降場をロータリーへ移設、駅南の駅前ロータリーの改修等を検討します。

駅南の駅前ロータリーの状況



西側（バス・自家用車）ロータリー



通勤・通学ラッシュ時の
自家用車乗降場



東側（タクシー）ロータリー

駅南の駅前通りの状況



バス停



バス乗降場

駅北の駅前ロータリーの状況（2020 年 2 月時点）



障がい者用乗降場

2) 亀岡駅南 駅前通り・エントランスエリア全体のにぎわい創出

- 駅南シンボルロード整備による駅南北に連なる亀岡のシンボル軸の形成
- 中央帯を撤去し駅前から城址方面への通景（ビスタ）を確保
- 道路構成を4車線道路から3車線道路に変更し歩道空間を拡幅
- バス乗降場の配置変更の検討（駅前ロータリーの取り組みとの連携）
- 電線類地中化の検討
- 交差点曲線部の線形を見直しゆとりある歩行者空間及び安全な横断環境を確保
- 道路空間を活用したにぎわいづくり
- 駅前通り沿道のまちなみ形成の誘導
- 青空駐車場の土地利用の転換
- エントランスエリア全体の活性化

ほか

駅前通りは、橋上駅舎の自由通路「のどかめロード」から視認でき街の印象を左右する位置といえますが、中央帯の植栽や照明柱が駅前から城址方面への通景（ビスタ）を妨げており、駅と城下町エリアの連続性・シンボル性が欠けているといえます。また、通りの沿道では青空駐車場等の空き地や空き店舗なども多く、まちなみとにぎわいの連続性が途切れるなどの課題もあります。

これらの景観やまちづくりの課題を踏まえ、駅前広場から駅前通り～光秀広場に至る駅南のシンボルロードとして、歩道の拡幅・修景や電線類地中化などによる魅力的な都市空間の創出を図りながら、まちのにぎわいを演出していくことで、隣接する民有地の活用促進を誘導していきます。

亀岡駅エントランスエリア全体においては、歩道拡幅等の整備により歩行者にとって歩きやすく、居心地の良い駅前空間を積極的に創出していくことで、駅前から南郷公園、城下町をつなぐ動線整備や、観光ニーズにも対応したにぎわいのあるまちづくりと回遊性の向上につなげていきます。また、これらの取り組みとともに、エリア内の土地活用を促していくため、中心市街地の活性化に向けたまちづくりを民間活力等の導入も検討しながら、官民一体となって進めていくことで、活気とにぎわい溢れるエントランスエリアを目指します。

駅前通りの状況



駅南 駅前から城址方面をのぞむ



光秀広場から亀岡駅方面をのぞむ



駅南 駅前通りの青空駐車場



亀岡駅北から牛松山方面をのぞむ

駅南のシンボルロードと駅北を含めた駅南北に連なる新たな亀岡のシンボル軸のイメージ



駅前通りの道路構成変更・沿道のまちなみ形成の誘導のイメージ

●道路構成の変更

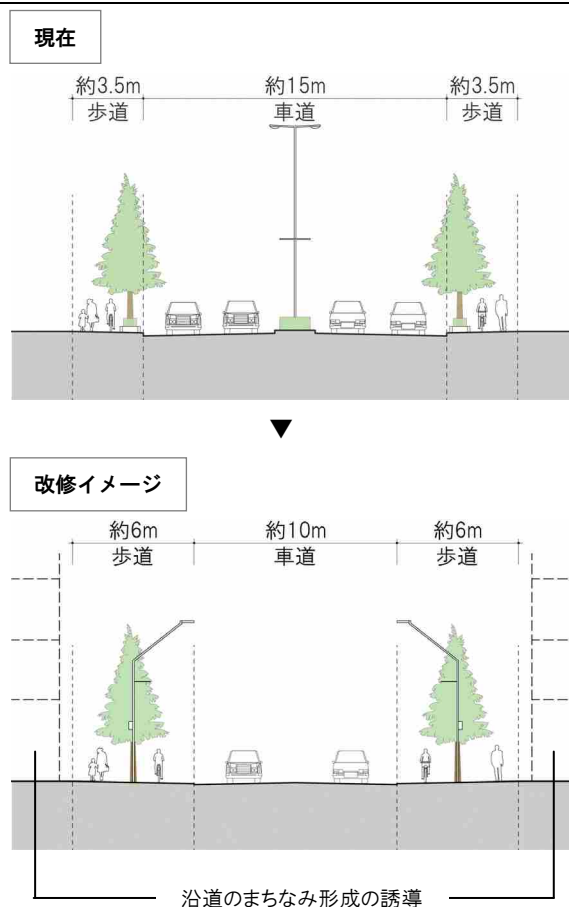
駅前通りの中央帯撤去と道路空間上空の架空線を整理（地中化）することで、駅前通りから城址方面への通景（ビスタ）を確保します。道路構成は、4車線道路から3車線道路（2車線＋右折）に変更し車道幅員を減らしたうえで、歩道を拡幅します。

●道路空間の活用

拡幅した歩行者空間は、朝市やマルシェの開催等、市民を中心にまちを楽しく使う取り組みで活用することができます。道路空間全幅を使ったイベント活用としては、光秀まつりの武者行列やオープンカフェ等の様々な使い方が考えられます。

●沿道のまちなみ形成とにぎわいの誘導

沿道の建物低層部に店舗（物販・飲食系）が出店されると、朝市やマルシェ等と一体となったにぎわいの創出が可能となります。店舗のにぎわいのにじみ出しは、日常においても、市民・来訪者（観光客）の滞留・交流への展開、周辺へのにぎわいの波及効果等が期待できます。



駅前通り改修後のイメージ



駅前から城址方面をのぞむ



光秀まつり(武者行列)での活用イメージ

道路空間の活用イメージ



歩行者空間を活用したマルシェ

3) 南郷公園・南郷池沿いの遊歩道の改修

- 経年による劣化がみられる舗装材改修等による多目的広場づくり
- 夜間でも安心して歩きたくなる・訪れたくなる夜間景観の向上
- 公園から水辺への視認性の向上
- 光秀広場前面の歩道を拡幅しゆとりある歩行者空間を確保
- 南郷池の浚渫等による水質の向上

ほか

南郷公園・南郷池は、桜のお花見や夏季のイベント会場等、多くの市民が利用し親しまれている場所です。亀岡駅の正面に位置し、駅前と城下町をつなぐ動線ネットワーク上重要な場所ともいえます。

しかし、経年による舗装や街具・照明灯・案内板の劣化等がみられ、歩きにくい・立ち寄りづらいという声も寄せられています。

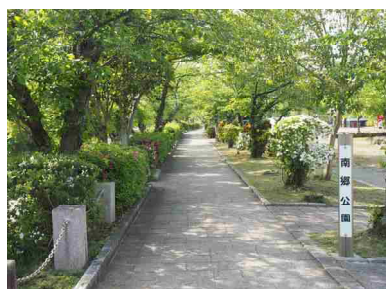
これらの状況を踏まえ、芝生を主体とした舗装材に変更し、多目的利用ができ利用者の増加や様々な利用者に一層親しまれる空間づくりを検討します。さらに、南郷公園と南郷池の間の遊歩道では、低木類を地被類に替え、南郷池への視認性を高めるとともに、フットライト等を設置し、夜間の安全性向上を目指します。



駅と南郷池の位置図

出典: Google Map を元に作成

南郷公園の状況



遊歩道からのぞむ

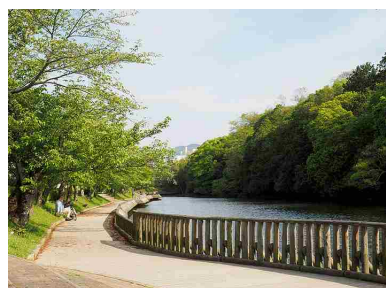


南郷公園

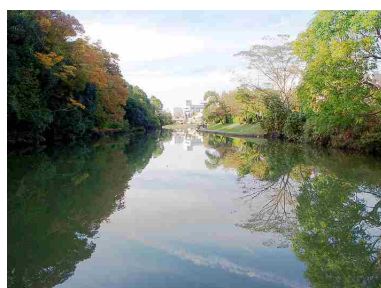


光秀広場

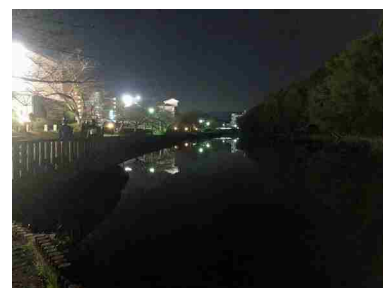
南郷池の状況



ボードウォーク



南郷池



夜間景観

南郷公園・南郷池沿いの遊歩道 改修後のイメージ



芝生のうえで様々な利用者が憩うイメージ



夜間景観のイメージ

芝生空間の活用例

芝生広場は、日常の市民の憩いの場や活動スペース、来訪者（観光客）の休憩場所、イベントスペースとして、様々な主体の利活用が想定されます。

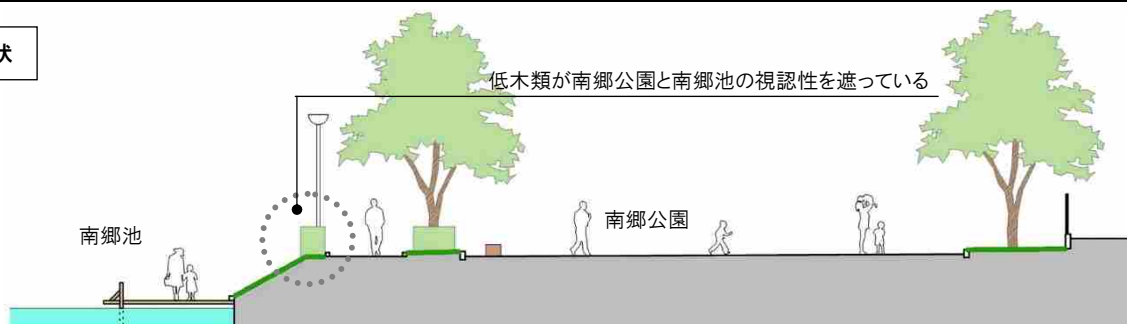
- ・休憩、憩い
- ・ハイキング
- ・ヨガ
- ・市民サークル など



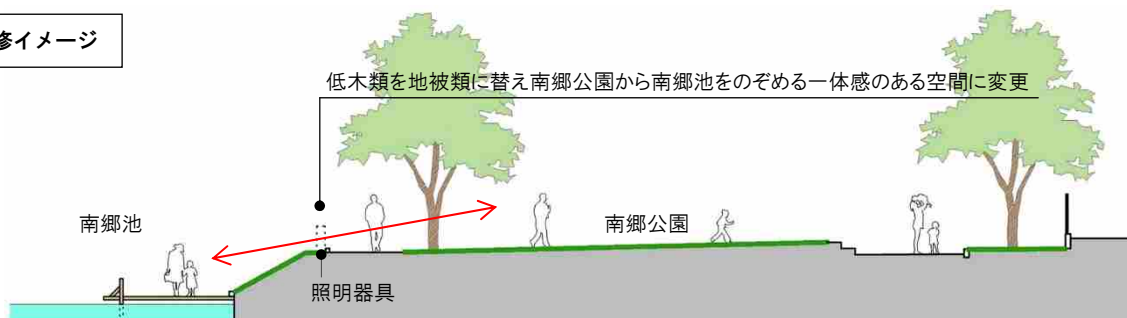
芝生広場で公園利用者がくつろぐ様子
（南池袋公園／豊島区池袋）

南郷公園と南郷池の視認性を高める空間のイメージ

現状



改修イメージ



4) エントランスエリアと城下町エリアをつなぐ歩行者空間の強化

- 舗装材や植栽柵の改修による歩きやすい空間づくり
- 駅前通りの舗装を基準に全体的に統一した歩行者空間の検討
- つたい石等歩道・床面サインの活用
- 歩道・車道照明の更新

ほか

市道クニッテルフェルド通等東西に延びる通りは、亀岡駅と城下町の間に位置し、亀岡駅エントランスエリアと城下町エリアをつなぐ動線ネットワーク上重要な通りといえます。

現在の歩道幅員は約3.5mですが、経年による舗装の劣化から歩きにくい・雨天時に滑りやすいという声や立ち上がり植栽柵等により歩道が狭いという声が寄せられています。

これらの状況を踏まえ、歩道の舗装改良を含む高質空間化を検討します。舗装材は、駅前通りの改修に連動し、全体的に統一した歩行者空間づくりを目指します。



クニッテルフェルド通の改修イメージ

クニッテルフェルド通、西町亀岡停車場線の状況



クニッテルフェルド通



西町亀岡停車場線



老朽により割れている舗装

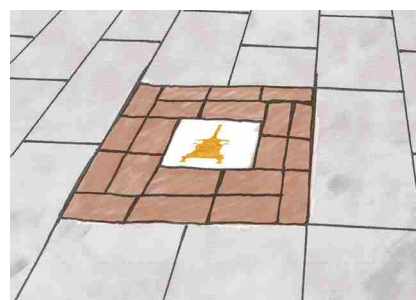
つたい石のイメージ



立ち上がり植栽柵



歩道照明



山鉾のデザイン

5) 歴史的資産や文化的資産の保全・活用

- 鉾蔵の保存・活用
- 惣構の保全・修景
- 町家等の保全・修景
- 町並みを面的に保全・活用する方策の検討
- 電線類地中化の検討
- 城下町エリアの道路改修

ほか

城下町エリアは山鉾に代表される地域の歴史・文化が数多く残されており、代表的な歴史的資産・文化的資産として町割、惣構、町家、寺社、山鉾行事、鉾蔵等が挙げられます。

寛政 5 (1793) 年の城下町絵図と現在の地図を重ねると、当時の堀や街道の位置が変わっていません。これは町割が旧態を保持しているといえ、惣構跡（土塁）の一部は亀岡市指定文化財に登録されています。

毎年 10 月に行われる亀岡祭では、町家等が建ち並ぶ城下町を 11 基の山鉾が巡行する様子は、亀岡市が誇る貴重な景観となっています。しかし、町家等は年々減少していることから、今後は、後世にこれらの歴史的資産・文化的資産を継承する方策等について、市民のみなさんの意向を踏まえて検討します。方策は、面的に保全・活用する方策として、伝統的建造物群保存地区の指定（重要伝統的建造物群保存地区の選定）や歴史まちづくり法の活用についても検討します。

歴史的資産や文化的資産の状況



歴史的な町並み(西町)



歴史的な町並み(呉服町)



寺社 正誓寺(矢田町)



惣構(矢田町)



山鉾行事



鉾蔵 武内山(紺屋町)

出典：亀岡祭山鉾行事ホームページ(山鉾行事写真)

● 町並みを面的に保全・活用する方策の例

伝統的建造物群保存地区の指定（重要伝統的建造物群保存地区の選定）

文化財保護法に基づき歴史的な集落・街並みを保存するため、都市計画または条例で定める地区のことです。市町村は、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定めます。国が市町村からの申出を受けて、国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定します。選定基準は3種類（伝統的建造物や地割が旧態を保持している等）あり、令和元（2019）年12月末時点で120地区が選定されています。重伝建に選定されると、地区内の建物（伝統的建造物、一般建造物）の修景・修理に際して、国からの補助を受けることができます。また、亀岡の周辺には、京都市（祇園新橋等）、篠山市（篠山・篠山市福住）、美山町（美山町北）、大津市（坂本）等の重伝建地区があり、歴史的な街並みの保全・活用を図りながら、観光地として多くの来訪者（観光客）が訪れる場所（例：篠山市 2,471 千人（2017 年））となっており、亀岡との連携の可能性も考えられます。

例：兵庫県丹波篠山市篠山（重伝建選定：2004 年 12 月 10 日

選定基準（二）伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保持しているもの）



商家町エリア



篠山城下町ホテル NIPPONIA



電線類を地中化した武家町エリア

出典：丹波篠山市電線地中化工事案内板 整備イメージ(左)

歴史的風致維持向上計画の認定

（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法））

地域の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するもので、令和元（2019）年6月末時点で78地区が認定されています。

歴史的風致維持向上計画は、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、核となる国指定文化財等とそれを一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地を重点地区に設定することが必要です。

例：滋賀県長浜市（認定：2010 年 2 月 4 日 歴史的建造物の保存修理・修景、電線類地中化等）



黒壁スクエアに向かう北国街道



商店の並ぶ町並み



歴史的建造物を活かした店舗

● 電線類地中化の検討

歴史的資産や文化的資産が数多く残る城下町エリアにおいて、良好な都市景観等を創出するため、電線類地中化を検討していきます。しかし、電線類地中化には費用と時間がかかります。また、歩道幅員が狭く変圧器の設置場所が少ないことやソフト地中化（変圧器を電柱に残し電線類を地中化する方式）は景観の観点から課題が残る等があります。

これらの状況を踏まえ、優先度の高い範囲や地域にふさわしい景観等を実現するための事業手法について検討を進めます。



電線類地中化のイメージ

亀岡祭山鉾行事における電柱・電線の課題

電柱・電線類が山鉾行事の風情を損ねています。巡行に際して山鉾と交差点部の電線類が接触することが課題といえます。



新町交差点部



横町交差点部

一般的な電線類地中化の三つの目的

良好な都市景観の創出



視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ります。

都市防災機能の強化



災害時の電柱倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。

安全で快適な歩行者空間の確保



歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行者空間を確保します。

引用：国土交通省ホームページ

● 城下町エリアの道路改修

平成6（1994）年から歴史的地区環境整備街路事業等によりデザイン街路灯の設置や石畳等の舗装の上質化が行われていますが、一部舗装には経年の車両通行に伴う劣化が発生しているため、適宜改修を図ります。



街路灯・舗装材（本町）



舗装材（柳町）

6) 地域資源を観光資源へ利活用

- 文化資料館の駅南周辺地区内への移転検討
- 亀山城址・大本花明山植物園の地域資源の活用に向けた連携強化

ほか

前述（５）歴史的資産や文化的資産の保全・活用）のとおり、城下町エリアは山鉾に代表される地域の歴史・文化が数多く残されていますが、これらに加えて、新たに地域資源を観光資源へと利活用することを検討していきます。

地域資源のなかで、とりわけ地域の歴史・文化が集約している文化資料館や亀岡市を象徴する亀山城址及び同敷地内の植物園の利活用を望む声が寄せられています。これらは、観光資源としてだけでなく、市民の歴史・文化に対する意識の醸成が見込まれることから、関連する計画や所有者と連携し検討していきます。

そのなかで文化資料館は、亀岡の原始から近代まで歴史・文化や丹波亀山城の模型、貴重な資料等、充実した展示がされていますが、建物の老朽化等も課題となっており、亀岡駅南周辺地区内の移転検討を行います。

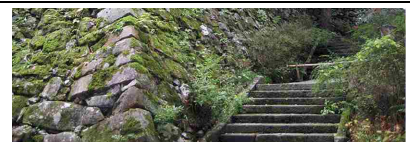
文化資料館の利活用

文化資料館は昭和 49（1974）年建造の施設です。亀岡市公共施設等総合管理計画（第 2 版：平成 31（2019）年 8 月）において、施設の特性上今後も機能を維持することと、新資料館構想を踏まえ整備を検討することとしています。公共施設等総合管理計画及び新資料館構想と連携しながら、検討していきます。



亀山城址・大本花明山植物園との連携

今後、他の施策（「情報発信、活動の PR」の観光ルートの設定等）と連動して取り組んでいくことなどについて、宗教法人大本と連携し、検討していきます。



出典:亀岡市観光協会、大本花明山植物園

7) 憩い・休憩場所の強化

- 簡易児童遊園の改修による心地良い空間づくり
- 空き地や青空駐車場の利活用

ほか

亀岡市全域で人口は減少傾向にあります。昭和 40（1965）年からの国勢調査結果の推移によると、城下町エリアでは、半減している町もみられます。

これらの状況を踏まえ、住みよい環境づくりを通して、人口減少の抑止・まちづくりの担い手をつくることを目指します。その一つに、簡易児童遊園等を多目的に使用できる便益性の高い場所とすることや空地や青空駐車場を利活用し市民の憩いの場所を複数配することが考えられます。憩いの場所は、地域に馴染の深いモチーフとなるオブジェを設ける等工夫することで、小さいスペースであっても愛着・誇りを持つ空間となりえます。

これらの憩いの場所は、ひいては来訪者（観光客）のまちあるき等の際の休憩場所として機能する等、市民のみならず全ての人が利用できる居心地の良い場所になると考えられます。



簡易児童遊園の改修イメージ

城下町エリアの簡易児童遊園の状況

現在は遊具やベンチが設置されています。市民のみなさんの意向を踏まえ多目的利用ができる空間とすることで憩いの場や活動場所として利用されることが期待できます。京町簡易児童遊園は惣構の保全・修景と合わせた改修等が考えられます。



京町簡易児童遊園



内丸町簡易児童遊園

多目的利用のできる空間のイメージ（駐車場の利活用：わいわい!!コンテナ/佐賀市）

駐車場を市民の憩いや活動の場スペースに転換した事例です。芝生張りを市民とともに行うことで愛着のある空間へと生まれ変わりました。青空駐車場の一部に設ける等の空間づくりも考えられます。



© WORKVISIONS

8) 空き家・町家等の利活用

- 空き家バンク・町家バンク等のマッチングシステムの充実・運用
- 空き家・町家等を利活用した店舗等施設の創業支援の構築
- 空き家・町家等まちづくりで重要と考えられる施設の活用
- 町家等の持主が歴史的建造物に関する情報が集まる仕組みの構築

ほか

住み手のいない空き家や歴史的な町並みを構成する町家等を利活用して活気あるまちづくりや歴史的な町並みを後世に継承する仕組みづくり等を検討していきます。

本市では、平成 28（2016）年より空き家を活用して移住者などの定住を促進するための「空き家バンク」制度を運用しています。今後は、「空き家バンク」制度の更なる充実、町家等への展開、創業支援との連携などを検討し、空き家・町家等の利活用の増加を目指します。また、町家等の持主・利用者が、日々暮らしている・使用しているなかでの課題等を気軽に相談・情報共有できる場所づくりや課題等の解決・支援を通して、町家等を維持・保全する仕組みづくりを検討します。

亀岡駅南周辺地区内における町家等を利活用した施設



本町/本町・町家カフェ(2012 年)

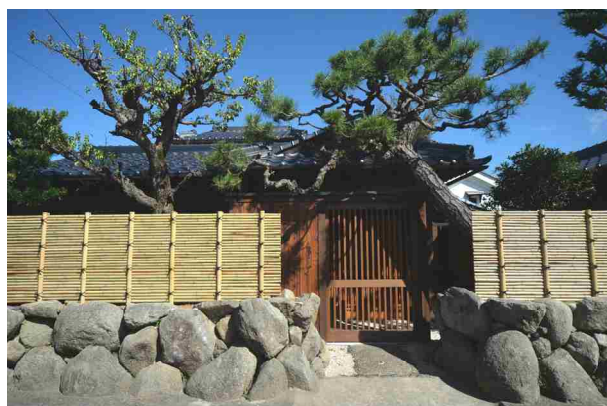


北町/みずのき美術館(2012 年)

写真:阿野太一

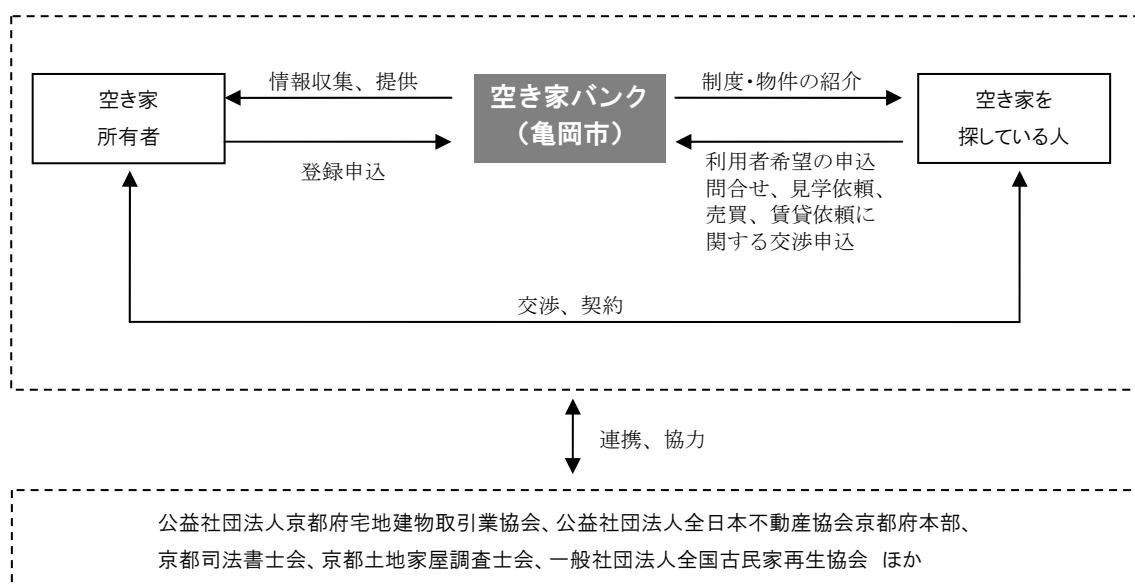


北町/がんこ京都楽々荘(2018 年)



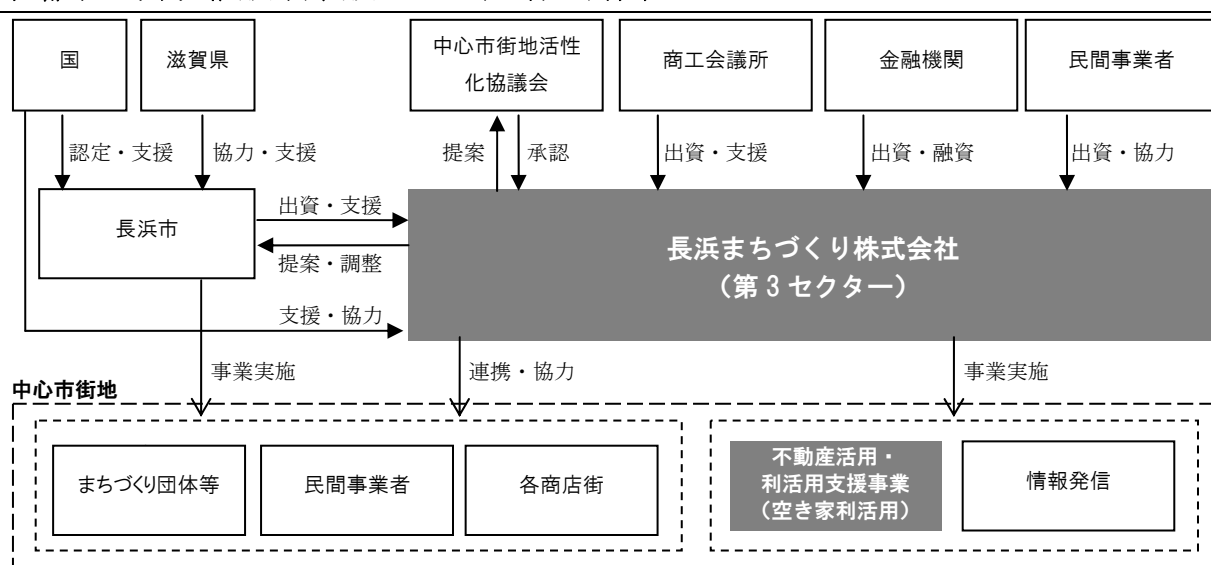
西壱町/「離れ」にのうみ(2018 年)

亀岡市空き家バンクのイメージ図（平成 28（2016）年 10 月より運用）



本市の「空き家バンク」は、空き家を売りたい、貸したいという所有者と、空き家を買いたい、または借りたいという利用希望者をマッチングする仕組みです。現在、空き家数を大幅に上回る利用希望者がおり、活性化のために空き家バンクへのご協力をお願いしています。

他都市の事例（長浜市/長浜まちづくり株式会社）



引用：長浜まちづくり株式会社 HP

長浜市では、第3セクターである長浜まちづくり株式会社（約 180ha の中心市街地のマネジメントや行政と民間事業者の調整を実施）が空き家利活用を行う「長浜町家再生バンク」を運用しています。

「多少の傷みがある町家でも適切に修繕を施すことで適切かつ健康に暮らせる住まいに生まれ変わる」を理念に、新たにそこに暮らしてみたいという方への「橋渡し」をし、町家を現代の暮らしの器として再生することをサポートしています。持主に代わり月 2 回戸を開けて風を通し建物の傷み等を確認し維持管理する「風通し」を行っていること、積極的な情報発信が特徴です。

9) 来訪（観光）のしやすさの強化・モビリティの強化

- 来訪者（観光客）が利用できる駐車場の整備
- 周辺観光地と連携したバスルートの検討
- レンタサイクル等のモビリティの強化・仕組みの構築
- 駐輪場の整備

ほか

来訪者（観光客）が亀岡駅南周辺地区に気軽に訪れる・地区内を気軽に移動することができるように交通ネットワークやモビリティの強化を行います。

地区内には、大型バスが駐車できるスペースとして、亀岡会館・中央公民館跡地を活用したバス駐車場がありますが、多方面からの来訪（観光）を促進するため、地区の南側にも大型バスが駐車できるスペースがあることが望ましいです。駐車スペースにあわせて、トイレの整備等を望む声も寄せられています。



バス駐車場
(亀岡会館・中央公民館跡地)

亀岡市観光協会観光モデルコース

亀岡市観光協会ホームページでは、トロッコ亀岡駅利用者に向けた推奨観光ルートとして「城下町めぐり満喫コース」を掲載しています。これらの状況を踏まえ、周辺観光地に来訪（観光）している来訪者（観光客）を城下町エリア等に誘導する取り組みの強化等を検討します。

城下町エリアについては、歴史的資産や文化的資産の保全・活用と連携した取り組みを検討します。また、亀岡市外の広域的観点として、重要伝統的建造物群保存地区や明智光秀公との関わりのある篠山・福知山・坂本等と連携した取り組みも考えられます。

①	トロッコ亀岡駅
②	「トロッコ亀岡駅」バス停
③	「大本本部前」バス停
④	丹波亀山城跡(大本本部)
⑤	城下町散策
⑥	丹山酒造
⑦	古世親水公園
⑧	「グランド前」バス停
⑨	保津川下り

城下町めぐり満喫コース

かめまる観光レンタサイクルと地区内の自転車等駐輪場の強化・連携

亀岡市では、JR 亀岡駅・馬堀駅等の自転車等駐車でかめまる観光レンタサイクルを利用することができます。

しかし、地区内には自転車を駐輪する場所が少なく、とりわけ城下町エリアでは自転車を押して歩く姿がみられます。

気軽に利用でき自転車観光・散策を行うことができるように、アプリケーションを活用したレンタサイクル等の仕組みづくりについて利用者の実態に即した検討を行います。



かめまる観光レンタサイクル

出典：亀岡市ホームページ

10) まちなみ・まちづくりの関心を高める取組・活動

- 歴史的資産や文化的資産に触れるまちあるきの実施
- 今後のまちなみ・まちづくりに関する勉強会・シンポジウムの開催
- 道路空間利活用によるにぎわいづくり
- まちづくり協議会等の設置・運営

ほか

行政・市民等、様々な主体が一体となって魅力的な駅南周辺地区の実現を図っていくことを目指して、まちなみ・まちづくりの関心を高める取り組みや活動支援を行います。

市民が地域に対して更に誇りや愛着を持つ機会として、歴史的資産や文化的資産に触れるまちあるきや有識者を招いて今後のまちなみ・まちづくりを考える勉強会・シンポジウムの開催等を検討します。

本構想に基づく環境整備と連動し道路空間等の公共空間を活用したにぎわいづくり・まちづかいの取り組みも考えられます。

これらの活動により、まちづくりの機運が高まり、まちづくり協議会等の発足や担い手づくりに展開し、様々な市民活動や継続的なまちづくりに発展していくことを目指します。

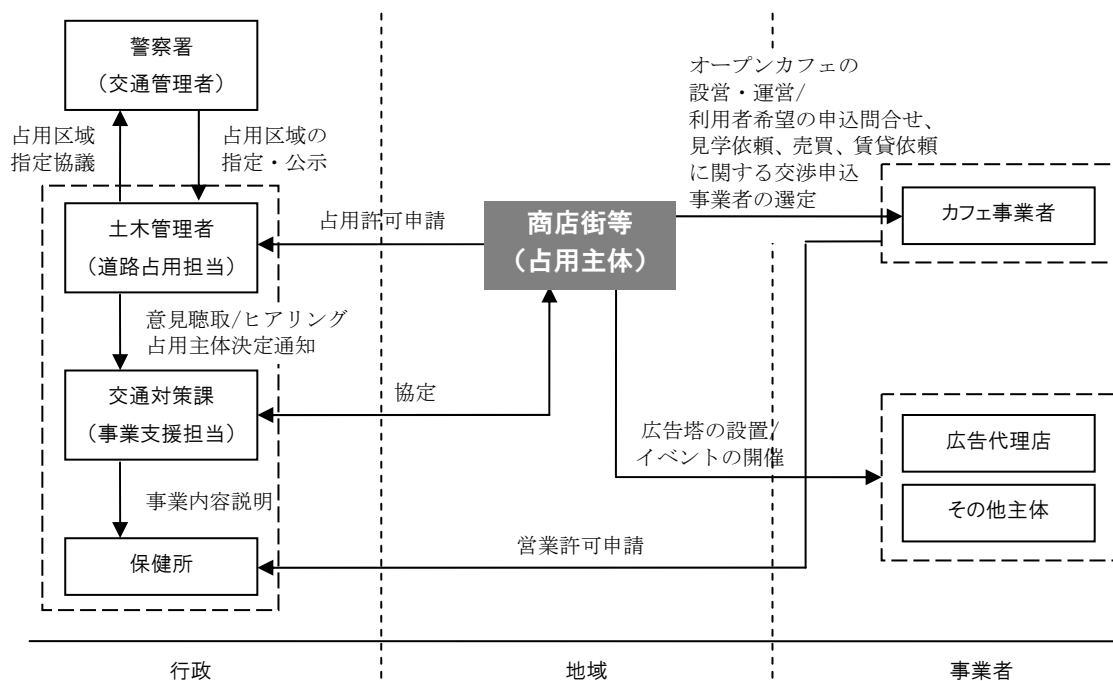


まちあるきの開催(他都市の事例)



道路空間の活用(他都市の事例)

商店街等地域が公共空間を活用していく際の体制例



出典：新宿モア4番街のマネジメント体制を元に作成

1 1) 情報発信、活動の PR

- 散策ルート・観光ルートの検討
- 駅南周辺地区全体の案内板・駒札の修復・強化
- 散策・観光用アプリの構築・運用
- 歴史的資産や文化的資産の情報発信

ほか

駅南周辺地区内には、総合案内板、地域の歴史的資産等を記す案内板が点在しています。駒札等は地域の歴史的な町並みに配慮した意匠・景観が特徴です。

これらの案内板・駒札を修復・強化し、地区全体のネットワークを構築することで、駅南周辺地区において来訪者（観光客）が楽しく散策・観光できる仕掛けづくりを行います。近年では、案内板のハード整備以外にソフト整備としてスマートフォンの観光アプリの活用が増えてきています。散策ルート・観光ルートとの連携やスタンプラリー等、手軽にまちあるきを行うことができることが特徴で、駅南周辺地区においてもこれらの技術革新も考慮しながら、検討を進めます。なお、これらの取り組みでは、地区内において回遊性・周遊性が生まれること、他の施策と連動・連携すること、状況に合わせた情報更新を随時行うことに留意することが必要です。

また、幅広い情報発信や活動の PR としては、歴史的資産や文化的資産等の地域の魅力、本構想に基づく施策の取り組み・活動など、まちなみ・まちづくりに関する内容を積極的に発信することを検討します。

駅南周辺地区に点在する案内板等の状況



総合案内板



惣堀跡の説明(駒札)



町丁目の説明

IT を活用した観光アプリ（丹波篠山市 NAVI/丹波篠山市）

AR（拡張現実）ソフトを活用したまちの観光ツール

- ・ 6 カ国語対応
- ・ 観光スポット一覧の表示
- ・ カメラを向けた方向の観光スポットの表示
- ・ 案内映像
- ・ スタンプラリー



出典: 丹波篠山 NAVI

第5章 構想の実現にむけた推進体制

1 進行管理

マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA サイクルを用いて点検・評価を行います。構想策定後概ね5年ごとに、構想に記載された施策の実施状況について、確認を行います。

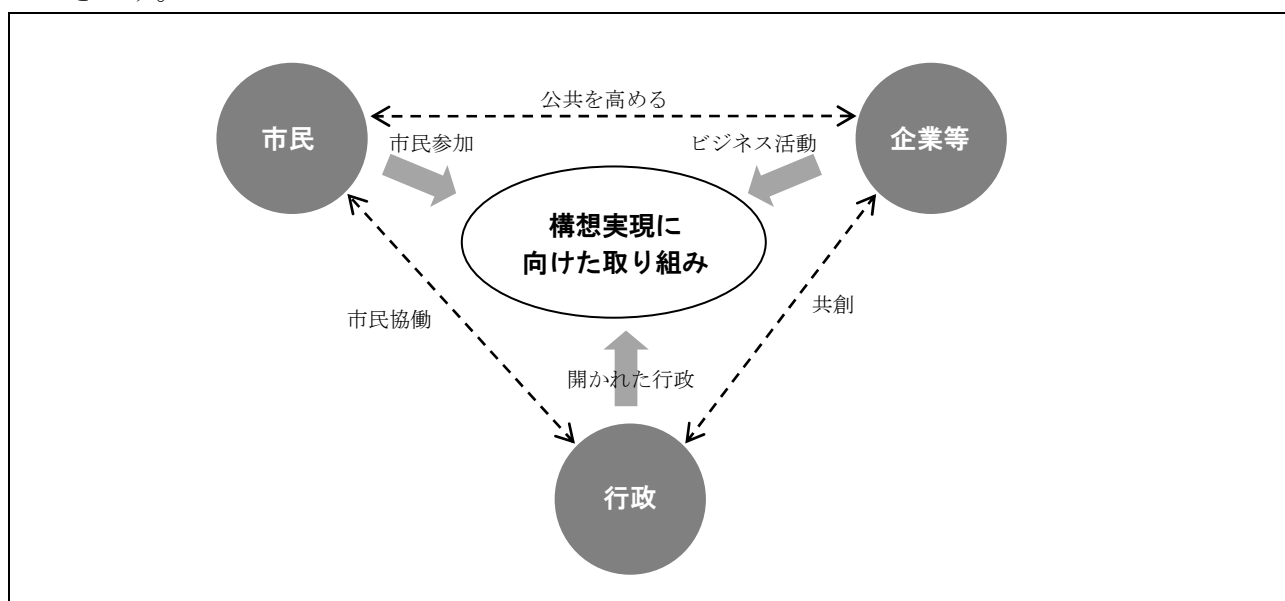
施策の進捗状況や妥当性等を精査し、必要に応じて本構想や関連する計画の見直し等を行います。

2 施策の実現

本構想のまちなみ・まちづくりを誘導するうえで、効果・展開性の高い施策や実現性の高い施策等から順次実行に移していきます。本市が行う公共空間の高質化等には、適宜市民のみなさまの意見を仰ぎながら進めてまいります。

3 官民連携の取り組みの推進

構想の実現にあたっては、行政の取り組みだけでは不可能であり、民間・市民の主体的で継続的な取り組みがあつてこそ実現されるものです。行政と民間・市民の対話を通じて民間・市民が持つアイデアと力を存分に発揮し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用することで、実現していくことを目指します。既存の官民連携の手法のみならず、今後検討していく新たな手法も含め、推進していきます。



官民連携の取り組みの推進のイメージ

4 「民」と「民」の連携によるまちづくりの担い手の継続的な拡大

官民連携により取り組みを展開していくにあたっては、市民グループやNPO法人等を含めた多様な主体と積極的に連携を図り、まちづくりの担い手を継続的に拡大していくことが必要です。「民」と「民」の連携が進展し、あるいは、民の主体が多様化するなかで、様々な取り組みが期待できるともいえます。

このような動きは、まちづくりを進めるうえで重要な機能であり、本市としても主たる担い手に対して適宜支援できるような仕組みづくりを検討しながら構想の実現を進めてまいります。

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想

発 行

令和2年3月

亀岡市 まちづくり推進部 都市計画課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL (0771) 22-3131 (大代表)

ホームページアドレス <http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

